

# ＊北海道公報

発行 北海道  
(総務部法制文書課)  
電話 011-231-4111  
(内線 22-271)  
FAX 011-232-1385  
印刷 富士プリント(株)

## 目次

<b>道選挙管理委員会告示</b>	
○石狩後志海区漁業調整委員会委員の補欠選挙の期日.....	1
○石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における開票区の合併.....	1
○石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者の氏名等.....	1
○石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の日時及び場所.....	1
<b>石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙長告示</b>	
○石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長の職務を行う場所.....	1
○石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所.....	2
○石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の参観人数の制限.....	2

## 道選挙管理委員会告示

### 北海道選挙管理委員会告示第20号

漁業法（昭和24年法律第267号）第93条第2項の規定により、石狩後志海区漁業調整委員会委員の補欠選挙を、次のとおり行う。

平成15年3月24日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 選挙期日 平成15年4月2日
- 選挙すべき委員の数 1人

### 北海道選挙管理委員会告示第21号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第18条第2項の規定により、次のとおり開票区を設ける。

平成15年3月24日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

市区町村名	開票区名	開票区の区域
-------	------	--------

岩内町	岩内町・共和町	岩内町及び共和町
共和町		

### 北海道選挙管理委員会告示第22号

平成15年4月2日執行の石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者を、次のとおり選任した。

平成15年3月24日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

選挙長		左の職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
岩内郡岩内町字敷島内60番地	熊野 正 武	岩内郡岩内町字万代35番地の20	鷲田 恵美子

### 北海道選挙管理委員会告示第23号

平成15年4月2日執行の石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成15年3月24日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 選挙会の日時 平成15年4月3日 午後4時
- 選挙会の場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目17番地1  
北海道後志合同庁舎3階会議室3

## 石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙長告示

### 石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙長告示第1号

平成15年4月2日執行の石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。

平成15年3月24日

石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙長 熊野 正 武

職務を行う場所  
虻田郡倶知安町北1条東2丁目17番地1

平成15年1月から条例・規則が横書きになりました。北海道公報も形式が変わりました。

北海道後志合同庁舎2階 北海道後志支庁地域政策部振興課  
ただし、平成15年3月24日については、北海道後志合同庁舎1階保健所会議室とする。

**石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙長告示第2号**

平成15年4月2日執行の石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成15年3月24日

石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙長 熊野正武

- 1 くじを行う日時 平成15年3月31日 午前9時30分
- 2 くじを行う場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目17番地1  
北海道後志合同庁舎3階会議室3

**石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙長告示第3号**

平成15年4月2日執行の石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の参観人は、到着の順により、5人に限って入場させる。

平成15年3月24日

石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠選挙長 熊野正武